

令和8年度（2026年度）県民アンケート調査に係るSNS広告等業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度（2026年度）県民アンケート調査に係るSNS広告等業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年（2027年）1月29日（金）まで

3 業務の目的

本県では、毎年実施している県民アンケート調査をはじめとして、個々の政策課題に関する県民の意識を把握し、今後の施策に活かすため、各種調査を実施している。

近年、SNSを中心としたインターネット利用時間が増加しているほか、SNS利用者の多くが住所・年齢・性別・趣味などの基本属性を設定している状況にあることから、SNSを活用することにより、特定の対象に絞った効果的かつ戦略的な情報発信が可能であると考えている。

このため、本県ではSNS広告を活用したアンケート調査手法の確立を目指しており、今回はその有効性を検証するため、県民アンケートへの回答を促す広告を各種SNS上において展開する。

4 業務内容

業務の概要及びスケジュールは以下の通り。

業務の詳細は4（1）以降を参照すること。

なお、広告媒体に支払う広告費（管理運用費を除く）の総額は160万円以上（税込）とする。

<テーマ>

2026年県民アンケート調査「県民生活や県の取組みに関する意識調査」への回答協力依頼

<業務概要>

1回目

県民への周知方法の違いが回答に及ぼす影響を把握するため、別途実施する2026年県民アンケート調査「県民生活や県の取組みに関する意識調査」の結果と比較可能なデータを取得することを目的とする。

調査時期 (予定)	令和8年（2026年）7月27日（月）～8月25日（火）【30日間】 ※状況により多少前後する可能性あり。
調査対象者	熊本県内在住の満18歳以上の男女 対象属性 年 齢：18歳以上 性 別：指定なし

	居住地域：熊本県内 興味関心：指定なし
調査方法	各種SNSにおいて、上記の調査対象者に対し、アンケート回答を促す広告を配信する。 対象者が当該広告を押下することにより、指定するWEB回答フォームへ画面遷移し、同フォームにおいて回答を入力する。

2回目

別途実施する2026年県民アンケート調査「県民生活や県の取組みに関する意識調査」において回答が少なかった層を調査対象とし、回答者の年齢や性別等の偏りを是正するためのデータを取得することを目的とする。

調査時期 (予定)	令和8年(2026年)9月25日(金)～10月23日(金)【30日間】 ※状況により多少前後する可能性あり。
調査対象者	別途実施する2026年県民アンケート調査「県民生活や県の取組みに関する意識調査」の結果を踏まえ、県と受託者が協議のうえ、回答数が不足する層を調査対象に設定する。
調査方法	各種SNSにおいて、上記の調査対象者に対し、アンケート回答を促す広告を配信する。 対象者が当該広告を押下することにより、指定するWEB回答フォームへ画面遷移し、同フォームにおいて回答を入力する。

<委託業務スケジュール概要>

1回目

R8. 6. 30(予定) (受託者決定後速やかに) R8. 7. 21(予定) R8. 7. 27 から R8. 8. 25 まで R8. 9. 9 まで(予定) (広告出稿期間後速やかに)	●打合せ (ターゲティング、広告媒体の選定等について) ●審査入稿 ●SNS 広告掲載開始【30日間】 ●SNS 広告掲載終了 ●効果測定レポート等の納品
--	--

2回目

R8. 9. 9(予定) R8. 9. 18(予定) R8. 9. 25 から R8. 10. 8(予定) R8. 10. 23 まで R8. 11. 13 まで(予定) (広告出稿期間後速やかに)	●打合せ (ターゲティング、広告媒体の選定等について) ●審査入稿 ●SNS 広告掲載開始【30日間】 ●速報提出 ※速報を踏まえターゲット再設定する可能性あり ●SNS 広告掲載終了 ●効果測定レポート等の納品
---	---

(1) デジタルプロモーションの実施

ア 広告の製作

県と受託者において、テーマの概要共有や目標設定について協議した上で、目標に応じた効果的なターゲティング、広告媒体（X、Facebook、Instagram、LINE、YouTube、TikTok、GDN、YDN 等）、広告費、フリークエンシーキャップ等の提案を行い、それらに適した広告を製作の上、県の承認を得ること。

なお、製作に当たっては、熊本県営業部長兼しあわせ部長「くまモン」を活用するなどして、熊本県の広告であることが容易に認知できるようにすること。

イ コンバージョンの設定と計測

県、受託者で協議の上、目標（コンバージョン）を定め、ランディングページや下層ページ等へのタグの埋め込みに必要なコード等の教示、Google アナリティクス 4（以下、「GA4」という。）上でのイベントトラッキングの設定（GA4 の編集権限は県が付与する前提とする）等、コンバージョンの計測に係る処理・助言を行うこと。

なお、県 Google タグマネージャーは開設済みであり、県ホームページに Google タグマネージャーを導入済み。

コンバージョンは原則、複数設定するものとし、その計測に必要となるタグの埋め込みやイベントトラッキングの設定も複数ページ（ランディングページやその下層ページ等）にわたる可能性がある。

ウ 広告の出稿及び運用

(ア) 「ア 広告の製作」に基づき広告を出稿し、出稿した広告媒体へ広告費を支払うこと。

(イ) 広告媒体や年齢、性別ごとの表示回数、クリック数、クリック率、表示単価、クリック単価、フリークエンシー、コンバージョン等の閲覧・行動情報をモニタリングし、広告出稿開始から一週間後に閲覧情報を集計・分析した中間レポートを県に提供の上、改善点を提案すること。県から媒体、ターゲティング先等の変更指示があった場合には、対応すること。

(ウ) 出稿に必要な広告用アカウントは、原則、受託者で用意し、Google 広告用 MCC に紐づけることとする。なお、県が保有するアカウントの使用をさまたげないものとする。

エ 効果測定レポート

広告出稿期間終了後、速やかに閲覧情報を集計し、テーマごとに分析の結果や今後の改善点を踏まえたレポートを作成の上、県と協議すること。

実績値の情報の羅列ではなく、当初計画から結果までの一連のデジタルプロモーションの流れとそれに伴う評価、同テーマを改めて広告する場合の有効な知見等も含め、今後活かすことができる分かりやすいレポートとすること。

(2) 県公式の Google 広告用 MCC の運用

県公式の Google 広告用 MCC（開設済み）を運用し、県が指定する広告アカウント等との連携や、訪問者に対するリターゲティングの設定等、デジタルプロモーションの効果的かつ円滑な実施に必要な処理・助言を行うこと。

5 成果品の納品

(1) 内容

ア 広告の画像を含め、出稿内容が確認できるもの

イ 効果測定レポート（上記4（1）エの写し）

(2) 提出媒体

紙媒体及び電子媒体（DVD、CD-R等）1部

(3) 提出時期

広告出稿期間終了後速やかに（具体的な日付は県と協議を行うこと。）

6 著作権

(1) 本件委託の履行に伴い発生する成果物に対する著作権（著作権法第27条及び28条の権利を含む。）は、全て県に帰属するものとする。

(2) 受託者は本件履行に伴い発生する成果物について、県に対して著作権者人格権を行使しない。

(3) 受託者は、業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物（映像・写真・音楽等）を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。

(4) 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら県の責に帰す場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

7 受託者の責務

(1) 秘密の保持や個人情報の保護等を行う義務がある。

(2) 県の承諾なしに、契約により生ずる権利を第三者に譲渡し、又は、義務を第三者へ引き受けさせることはできない。

(3) 県の承諾なしに業務の処理を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

(4) 業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要となった経費は受託者が負担する。

(5) 関係法令を遵守し業務にあたること。

8 その他

本仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、適宜協議の上、解決することとする。